

# 2025年度新歓期 ガイドライン

2025年度 一橋大学 新入生歓迎委員会

## 目次

### I. 新歓期全体について

#### 0. はじめに

#### 1. 新歓期全体を通じての注...

#### 2. 注意事項違反への対応

#### 3. 参加保証金について

### II. 各種新歓行事

#### 1. 新歓説明会

#### 2. 入学試験日

#### 3. サークル紹介代表説明会

#### 4. サークル紹介

#### 5. クラス別面接及びプレイスメントテスト

#### 6. 健康診断

#### 7. 女子学生の集い

#### 8. 生協説明会

#### 9. 入学式

#### 10. 新入生歓迎合宿

#### 11. スポーツ大会

#### 12. KODAIRA祭

#### 13. 新歓ステージについて

### III. 立て看板ガイドライン

#### 1. 立て看板の管理

#### 2. 立て看板の貸出

#### 3. 立て看板の自主管理・回収

- [4.立て看板の製作上の注意](#)
- [5.立て看板設置場所の申し込み](#)
- [6.免責事項](#)

## IV.ビラガイドライン

- [1.掲示ビラ](#)
- [2.配布ビラ](#)
- [3.新入生歓迎委員会公式WEBサークル紹介ページについて](#)
- [4.免責事項](#)

## V.巻末資料

- [1.連絡先](#)
- [2.学部協議会室](#)
- [3.ガイドラインの改正の場合](#)

# I.新歓期全体について

## 0. はじめに

---

新歓に関する活動・行事はすべて新入生歓迎委員会が管理します。新入生歓迎委員会が主催する行事（サークル紹介など）の他、大学主催の行事（入学式など）時の新歓についても、新入生歓迎委員会が管理します。

## 1. 新歓期全体を通じたの注意

---

- ・ 学部協議会、新入生歓迎委員会の指示には必ず従うようにしてください。
- ・ 大学構内での飲酒は全面禁止です。また、20歳未満の者に飲酒・喫煙を勧める行為は犯罪行為です。
- ・ キャンパス外の路上での新歓活動・受験生への応援ならびにそれに付随する行為に関しては、禁止しています。例年学外での新歓活動を行う団体への苦情が地域住民・受験生から多数寄せられています。
- ・ 新歓行事への参加は、学生支援課に登録されている学内団体に限ります。登録が確認できない場合、申し込みが無効になります。団体登録期限は2月中とします。それまでに登録が確認できない場合は新歓行事に参加することができません。
- ・ 対面・SNS上を問わず他団体の評価を著しく貶める（ネガティブキャンペーン）等、他団体の新歓活動を妨害する行為は禁止です。
- ・ 対面・SNS上を問わず新入生に対して、団体新歓への来場や参加などの勧誘を執拗に行わないでください。
- ・ また、新入生に対して新歓目的という旨を伝えずに新歓用のライングループ等に招待することも新入生を混乱させることに繋がりますので禁止とさせていただきます。

- ・ 本人の要求があった場合、個人情報削除を義務付けます。
- ・ ガイドライン違反が発覚した場合、違反行為を行った学生、新入生歓迎委員会にその情報及び違反内容の開示を義務付けます。また新入生歓迎委員会が得た個人情報は、当該違反に対する処置が終了し次第削除いたします。
- ・ 個人情報を収集する場合は、必ず「使用目的」、「情報の管理方法」、「情報の保存期間」を明記し、「同意の項目」を作成してください。
- ・ LINEやメールアドレスなどの連絡先を交換する場合も同意を得ることを必須とします。また断られたのにも関わらず、繰り返し連絡先を教えるよう要求することは禁止します。
- ・ 営利活動、宗教活動、政治活動を禁止します。
- ・ 各団体で調理した食品は、衛生管理上の安全が確保できないので配布することを禁止します。（既製品のお菓子等は可としますが、その管理につきましては各団体で責任をもって行ってください。）
- ・ 他大学での強引な勧誘はおやめください。過去に津田塾大学前の路上でしつこく新歓を行った一橋生がおり、苦情が津田塾大学を通して一橋大学に来たことがあります。
- ・ 正門付近への机・椅子の設置は、車両通行の妨げとなる場合がございますので原則禁止とさせていただきます。ただし、正門付近への机、椅子の一時的な設置を希望する場合は当委員会に要望を提出していただき、新入生歓迎委員会が使用用途及び設置位置を勘案して許可を出した場合のみ一時的な設置を許可いたします。
- ・ 学部協議会・新入生歓迎委員会が来年度の活動の参考や不審な行動の記録のため、新歓活動の様子等を撮影することをご了承ください。

#### <感染症対策>

- ・ 各種感染症対策のため、以下の基本的な感染対策のご協力をお願いいたします。  
手洗い等の手指衛生  
体調不良の時は無理をせず、無理に登校しない  
咳エチケット
- ・ 大学の活動指針に変更があり次第、新歓期の感染対策も大学の活動指針に従いますので、よくご確認ください。

## 2. 注意事項違反への対応

新歓行事に際し、上記注意事項についての違反があった場合には下記の対応を取る可能性があります。例年行っていることでも違反の対象となる可能性がありますので、注意してください。

- ・ 新歓行事における地割、教室割り当ての取り消し
- ・ 当日の新歓活動停止
- ・ 今年度の新歓行事への参加停止
- ・ 次年度以降の新歓行事への参加停止

- ・ 新入生歓迎委員会公式WEBサークル紹介ページの記事を削除
- ・ 今年度の対面・オンライン・SNS上を問わずあらゆる新歓活動の停止
- ・ 次年度以降の対面・オンライン・SNS上を問わずあらゆる新歓活動の停止
- ・ 参加保証金の没収
- ・ 次年度以降の参加保証金の増額

また、未成年飲酒やキャンパス外路上での新歓など、悪質な場合には大学から直接活動停止などの処分が下る可能性があります。

### 3. 参加保証金について

今年度は新歓期の参加保証金を昨年度より増額いたします。これは従来の保証金制度では新歓規制の実効性が不十分だと判断したことを受けての措置です。ご理解とご協力をお願いいたします。昨年度の参加保証金について5,000円を各団体から徴収させていただきましたが、今年度は20,000円を徴収させていただきます。参加保証金の回収が行われていない場合、新歓を行う事を禁止させていただきますのでご理解ください。これは2/5(水)の新歓説明会にて回収いたします。なお、昨年度の保証金5,000円を繰り越された団体につきましては、今年度15,000円を追加で徴収いたします。

ガイドライン違反の行為に対し、参加保証金の没収やサークル紹介への参加禁止、今年度における新歓活動の停止といった罰則を課します。参加保証金没収の措置がなかった場合は、KODAIRA祭以降に順次返却する予定です。詳しい返却日程につきましては、追って連絡させていただきます。また、参加保証金没収の措置を取られた場合、次年度以降の参加保証金の増額をさせていただきます。

#### <違反点が課される行為>

- ・ 執拗な新歓、同意の無い連絡先の聞き出し、取り囲みなど新入生に不安や不快感を与える行為
- ・ 他団体のネガティブキャンペーン、中傷など団体間の衝突の原因となる行為
- ・ キャンパス外での新歓、許可のない音出し、トラメガ使用など周辺住民の迷惑になる行為
- ・ 構内への酒類の持ち込み、入学試験日の許可のない入構など大学が禁止している行為
- ・ 無断の備品使用、割り当てられていない教室の使用、無断の立て看板設置、立て看板の設置不良、片付けの不徹底など各種イベントの正常な運営に支障をきたす恐れのある行為
- ・ 飲酒の強要や教室への連れ込み、住所等の個人情報の無理な聞き出し、個人情報の目的外の利用など新入生に危険の及ぶ恐れのある行為
- ・ 20歳未満に飲酒・喫煙を勧めるなど法に触れる行為
- ・ 不適切な方法での飲食物提供など新入生の健康が脅かされる行為
- ・ その他ガイドラインに抵触する行為、新入生歓迎委員会、学部協議会が不適切と判断し中止するよう求めたのに関わらず、その指示に従わない行為

なお、以上の行為が発覚した場合違反点の加算の他に大学への報告を行うこともあります。

## Ⅱ.各種新歓行事

### 1. 新歓説明会

---

- ・ 日時 2月5日(水)
- ・ 形態 今年度も対面での開催とします。代表者あるいは代表者の代理1～2名に出席していただきます。
- ・ この新歓説明会および当日欠席された団体向けの個別対応に参加していただけない場合、一切の新歓活動は認められません。

### 2. 入学試験日（新歓・応援禁止）

---

- ・ 日時 前期入学試験日・後期入学試験日
- ・ 入試日における大学構内での新歓・応援は禁止です。また、前期入学試験日は東西キャンパス全域が、後期入学試験日は西キャンパス全域が立ち入り禁止ですのでご注意ください。生協など学内の学生サービスは全て利用することが出来ません。
- ・ 大学構外の路上（正門前や駅前）での新歓活動・受験生への応援ならびにそれに付随する行為に関しても禁止となっております。
- ・ 前期入学試験及び後期入学試験前日までの大学構外の路上での新歓活動・受験生への応援ならびにそれに付随する行為に関しても禁止とします。

### 3. サークル紹介代表者説明会

---

- ・ 日時 3月14日(金)
- ・ 形態 今年度も対面での開催とします。代表者あるいは代表者の代理1～2名に出席していただきます。
- ・ サークル紹介に参加する団体は以下のフォームに回答してください。【2月19日(水)〆切】  
<https://forms.gle/9KST7XVzs3ta5zYF8>

### 4. サークル紹介

---

- ・ 日時 準備日 3月28日(金)10:00～17:00  
開催日 3月29日(土)10:30～15:30（準備時間は9:00～）  
3月30日(日)10:00～15:00（準備時間は9:00～ 片付けは～16:30）
- ・ 詳しくは別冊の『新歓説明会資料』をご覧ください。

### 5. クラス別面接及びプレイスメントテスト日

---

- ・ 日時 4月2日(火)
- ・ 場所 東西キャンパス
- ・ 新入生の混乱を防ぐため、クラス別面接及びプレイスメントテスト日の新歓活動を全面禁止とさせていただきます。
- ・ 今年度も満足に新歓活動を行うことができるようにクラス別面接及びプレイスメントテスト日の登校の時間帯にビラ・パンフの一括配布を行います。ビラ・パンフを配布して欲しい団体は以下のフォームに回答してください。【2月19日(水)〆切】  
<https://forms.gle/6JCAPTXpgNn4NhSp8>

### 6. 健康診断

---

- ・ 日時 4月3日(木)

- ・ 新入生の安全の確保のため、キャンパス内での新歓活動を禁止とさせていただきます。

## 7. 女子学生の集い

---

- ・ 日時 4月4日(金) 10:30~/13:30~  
場所 東プラザ 2階カフェテリア
- ・ 企画中及び前後における東キャンパス及び東キャンパス正門付近での新歓活動は、運営の妨げになりますので禁止とさせていただきます。

## 8. 生協説明会

---

- ・ 日時 3月16日(日)・3月22日(土)・3月23日(日)
- ・ 女子学生の集いと同様、企画前後における東キャンパス及び東キャンパス正門付近での新歓活動は、運営の妨げになりますので禁止とさせていただきます。

## 9. 入学式（新歓・応援禁止）

---

- ・ 日時 4月6日(日)
- ・ 昨年度同様、新入生および新入生の関係者の混乱を防ぐため、今年度も入学式での新歓は一切を禁止します。
- ・ ビラ配布や大学構外での新歓も認められません。
- ・ 入学式での新歓がみられた場合、下記の罰則を課すことがあります。
  - ・ 新歓行事における地割、教室割り当ての取り消し
  - ・ 当日の新歓活動停止
  - ・ 今年度の新歓行事への参加停止
  - ・ 次年度以降の新歓行事への参加停止
  - ・ 新入生歓迎委員会公式WEBサークル紹介ページの記事を削除
  - ・ 今年度の新歓活動の停止
  - ・ 参加保証金の没収

## 10. 新入生歓迎合宿

---

- ・ 日時 4月12日(土)・4月13日(日)
- ・ 場所 山中湖・河口湖方面
- ・ バスの乗降車時前後等における西キャンパスでの新歓活動は、運営の妨げになりますので禁止とさせていただきます。

## 11. スポーツ大会

---

- ・ 日時 4月26日(土)（予備日：4月27日（日））
- ・ 場所 一橋大学 国立西キャンパス陸上競技場（荷物置き場：西生協、更衣室：西講義棟）
- ・ 企画前後におけるキャンパスでの新歓活動は、運営の妨げになりますので禁止とさせていた

だきます。

## 12. KODAIRA祭

---

- ・日時 6月14日(土)・6月15日(日)両日10:00～16:00
- ・場所 一橋大学

## 13. 新歓ステージについて

---

例年、新歓ステージに対する新入生の認知度が低いという点や新歓ステージを運営するにあたっての当委員会の負担が大きいという点を踏まえまして、今年度の新歓ステージの開催につきましては見送らせていただくことになりました。例年新歓ステージを行っていました時期に、ステージでの活動を行いたい場合は各団体で行っていただくようお願いいたします。

その他の新歓行事の詳細な日時につきましてはまだ公開されておりませんので、大学および新入生歓迎委員会公式WEBを随時ご確認ください。決まり次第、適宜こちらからメールでお知らせいたします。

# Ⅲ.立て看板ガイドライン

## 1. 立て看板の管理

---

新歓期の大学の敷地内における立て看板の管理については、4月30日(水)までは新入生歓迎委員会が管理しています。別紙の立て看板設置可能場所一覧を参照しながら、立て看板を置きたい場所の番号を第5希望までご回答ください。複数団体が同じ場所を希望した場合抽選によって決めさせていただきます。割り振りは決定次第メールで連絡します。上記期間中は、事前に連絡した上で立て看板を移動・撤去する場合がございますので、ご了承ください。  
※立て看板は3月27日(木)の午前10時から設置可能とします。設置可能期間外に設置されているものについては連絡した後、撤去させていただきます。ご了承ください。また、事前に貼り紙を貼るなどして場所をとることも禁止いたします。

### <設置禁止の区域>

12月中旬～5月までは、東西正門前への看板設置はできないと入試課が定めています。

### <一部設置不可能な区域>

#### 西キャンパス

- ・ 兼松講堂前緑地帯及び緑地周辺の立木、附属図書館前、西生協緑地前、旧守衛所前ごみ箱付近に設置することは禁止します。
- ・ また、掲示板が掲示されている期間に、その場所に立て看板を設置することは禁止します。

## 東キャンパス

- ・ 東キャンパスの池より内側に立て看板を設置することを禁止します。
- ・ また、掲示板が掲示されている期間に、その場所に立て看板を設置することは禁止します。

ただし、設置開始は3/27(木)の午前10時からとなります。これより前に設置されている看板を発見した場合はその団体に連絡した後こちらで撤去させていただきます。何か疑問点がございましたら[ski2025.shinkan@gmail.com](mailto:ski2025.shinkan@gmail.com)までご連絡ください。

立て看板を設置できる場所には限りがあります。そのため、立て看板を設置できる枚数を1団体1枚まで、大きさは幅183cm（ベニヤ1枚分）、高さ370cm（ベニヤ4枚分）までとします。ご了承ください。

また、強風時の安全対策のため、木や柱とスズランテープで強固に固定するようお願いいたします。固定が緩いもしくは倒れる危険性があると当委員会が判断した場合、当委員会の方で一時的に倒すもしくは撤去した上で、看板の引き取りもしくは固定の強化をお願いする場合がございます。

## 2. 立て看板の貸出

立て看板の貸出に関しては、新入生歓迎委員会では取り扱っておりません。貸出を必要とする場合は一橋祭運営委員会またはKODAIRA祭実行委員会からお借りください。質問等は各団体の方までお問い合わせください。

### 一橋祭運営委員会

一橋祭運営委員会では、春夏学期中、立て看板の貸し出しを行っております。看板は3枚サイズ（183×276cm）のものを用意しております。また、貸し出しは一橋祭運営委員会の所有する看板の在庫が無くなり次第、終了とさせていただきますのでご了承ください。

看板貸し出しに関しましては、看板の保守管理のため保証金を徴収しております。

金額につきましては、3,000円となっております。

この保証金は看板を返却していただく際にお返ししますが、看板を破損、紛失された場合は没収となる可能性がございますのでご注意ください。

看板の貸し出しについて何かご不明な点がございましたら、下記のメールアドレスまでご連絡ください。

一橋祭運営委員会 56回一橋祭装飾企画窓口・看板貸し出し担当  
樽木 琳太郎（たるきりんたろう）様  
連絡先: [iks56th.decoration@gmail.com](mailto:iks56th.decoration@gmail.com)

### KODAIRA祭実行委員会

貸出期間：最長で2ヶ月 ※KODAIRA祭運営のため、4/20(日)以降は貸出できません。

貸出の際に、保証金として1枚看板1,000円、2枚看板2,000円、3枚看板3,000円、4枚看板4,000円をお預かりいたします。保証金は、立て看板返却の際に全額お返しいたします。万が一、立て看板の破損・紛失等があった場合は保証金を返却いたしませんので、ご了承ください。



※貸出数の上限がありますので、希望のサイズ・数が用意できない場合や、貸出をお断りする場合がございます。

受付日：できるだけ事前に連絡の上、直接KODAIRA祭実行委員会室までお越しください。

KODAIRA祭実行委員会 立て看板担当 櫻井 陽（さくらいひなた）様

連絡先: [koda28statekanban@gmail.com](mailto:koda28statekanban@gmail.com)

### 3. 立て看板の自主管理・回収

---

- ・ 該当行事終了後には速やかに撤去してください。
- ・ 破損したもの、倒れたものは設置団体が責任を持って速やかに撤去してください。
- ・ 設置後も継続的に管理をするようにお願いします。
- ・ 強風時は安全確保のため、必ず倒すもしくは撤去してください。

### 4. 立て看板の製作上の注意点

---

周囲の施設や道路、備品を汚さないよう然るべき処置をし、細心の注意を払って作業してください。必ず下にブルーシート等を敷いて作業してください。また、汚した場合、必ず原状に戻しておいてください。また、ペンキで汚れた筆などを洗う際には屋内の水道を使わず、屋外の水道などを使用してください。なお、汚したのに原状復帰を行わない・筆を洗う際に屋内の水道を使用し汚した等の行為が確認された場合、参加保証金の没収などの罰則を課す場合がございます。また、以上の行為は大学に報告させていただく場合がございます。

### 5. 立て看板設置場所の申し込み

---

団体間の公平性を考え、今年度も立て看板の設置場所を事前申し込み方式とします。

事前申し込みのない看板はこちらからの連絡後、撤去させていただきますのでご了承ください。

#### 【申し込み方法】

設置エリアを第5希望まで申請できます。以下の図から選び、立て看板設置申し込みフォームからお申し込みください。

できるだけご希望に添えるよう努めますが、団体間で希望場所が被った際にはご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

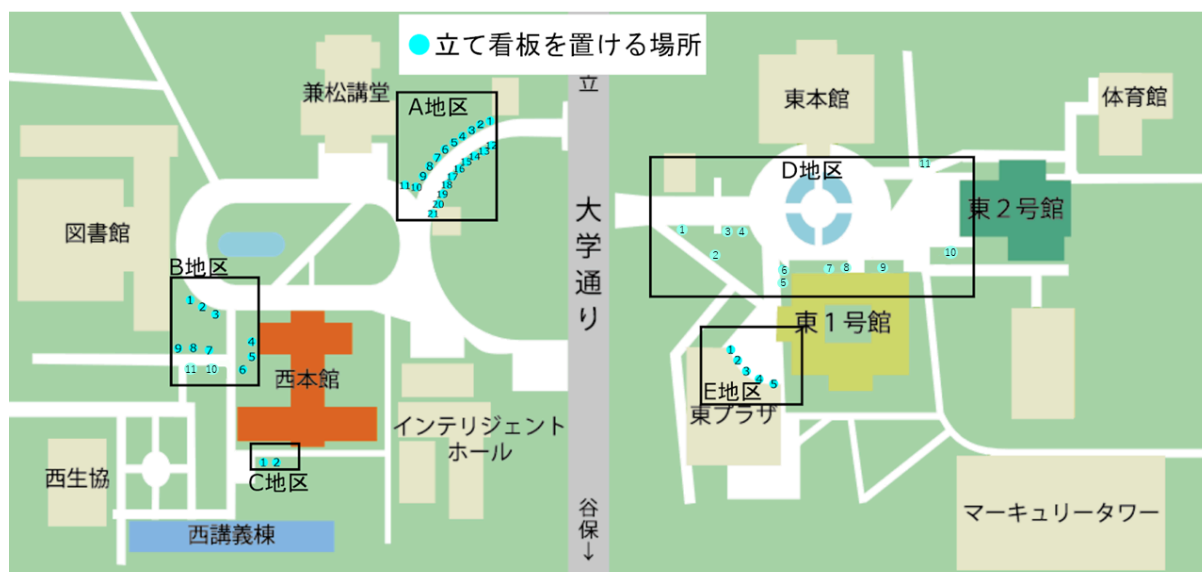
フォームのリンク【2月14日(金)締切】

<https://forms.gle/ui3XQgDGue4eKg2B6>

申込数が多かった場合、立て看板の設置許可ができない場合がございますのでご了承ください。

また、これ以外の場所に置きたい場合は[ski2025.shinkan@gmail.com](mailto:ski2025.shinkan@gmail.com)まで、設置希望場所を写真などを添付し、フォームに回答した上でご相談ください。

なお、こちらのフォームに回答し、新入生歓迎委員会の設置許可を得たのち、立て看板の貸し出しのフォームにお答えください。



## 6. 免責事項

- ・ 以下のものは学部協議会・新入生歓迎委員会が撤去してもよいこととします。立て看板の紛失や汚損、破損等については一切責任を負いません。
  - ・ ガイドラインに従っていないもの
  - ・ 通行の妨げになるもの
  - ・ 破損がひどいもの
  - ・ 建てつけが悪いもの
  - ・ その他危険なものや、撤去が必要だと判断したもの
- ・ 大学が立て看板設置を希望したとき、学部協議会と協議のうえそれが必要と認められた場合には、先に設置してある立て看板の一時移動や撤去をお願いすることがあります。

## IV.ビラガイドライン

### 1. 掲示ビラ

- ・ 掲示ビラに関しては、下記注意事項を守った上での設置をお願い致します。
- ・ 掲示場所 西本館・講義棟・東1号館・東2号館に設置されている掲示板
- ・ 掲示期間 ビラで告知されている行事の終了日翌日まで  
 ※新歓全体にかかわる告知の場合、KODAIRA祭終了日翌日まで
- ・ 規格 最大でA3
- ・ 掲示枚数 1つの掲示板につき1枚

- ・ 禁止行為
  - ・ ビラの未回収
  - ・ 指定場所以外への掲示
  - ・ 他のビラへの重ね貼り
  - ・ トイレへのビラ貼り等
  - ・ その他上記のルールに反する行為

## 2. 配布ビラ

---

- ・ 配布ビラに関しては、下記注意事項を守った上での配布をお願いいたします。
- ・ 禁止行為
  - 通行の妨げになる場所での配布
  - その他公序良俗に反する行為
- ・ 今年度は一部箇所での置きビラを許可します。
  - 西講義棟・東1号館の指定箇所
- ・ また、ビラの掲示期間が終了しましたら、自主的に回収してください。例年、ビラの回収がされず掲示板の状態が悪くなっておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、今年度もビラ・パンフレットの一括配布を4月2日(水)クラス別面接及びプレイスメントテストの日に行う予定です。一括配布とは新入生歓迎委員会が団体のビラ及びパンフレットを回収してそれを袋詰めし、新入生に配布する活動です。

ビラ・パンフの一括配布に参加を希望する団体は以下のフォームに回答してください。  
<https://forms.gle/YUPG9MsoyhBMABfB6>

ビラ・パンフの回収は3月17日(月)19日(水)20日(木)の12:30~15:00に行います。フォームにて回収希望日を選択し、当日予定枚数通りの全てのビラ・パンフをご持参ください。各団体の都合に応じた別日の回収および各団体2枚以上の封入は行いません。1,100枚まで封入可能です。一括配布の袋は新入生の人数の約1,100部を目安に作成いたします。袋に入らなかった余剰分に関しましては返却いたしかねます。封入作業後に処分させていただきますので、予めご了承ください。

## 3. 新入生歓迎委員会公式WEBサークル紹介ページについて

---

今年度も団体情報をまとめた新歓サイト「新入生歓迎委員会公式WEBサークル紹介ページ」を作成します。

詳しくは別配布の「新入生歓迎委員会公式WEBサークル紹介ページについて」をご参照ください。

掲載を希望される団体は、Googleフォームにて必要事項を記入のうえ提出してください。

<https://forms.gle/dbhfVKNq83thjKK1A> 【2月15日(土)締切】

## 4. 免責事項

---

- ・ 以下のものは構内環境維持のため、学部協議会・新入生歓迎委員会が回収させていただきます。また、ビラの紛失や汚損、破損等については一切責任を負いません。
  - ・ ガイドラインに従っていないもの

- ・ 掲示期間を過ぎたもの
  - ・ 破れたり、はがれたりしているもの
  - ・ 危険なものや、公序良俗に反すると考えられるもの
- ・ その他、掲示板の状態を保つため、学部協議会・新入生歓迎委員会が予告なしに定期的にビラ剥がしをすることがあります。剥がしたビラは処分します、ご了承ください。

## V. 巻末資料

### 1. 連絡先

---

新入生歓迎委員会

Mail : [ski2025.shinkan@gmail.com](mailto:ski2025.shinkan@gmail.com)

Tel : 080-8749-5361 (団体新歓対応責任者 久保田広輝)

X(旧Twitter):[https://twitter.com/hit\\_u\\_ski](https://twitter.com/hit_u_ski)

Instagram : [https://www.instagram.com/hit\\_u\\_ski/](https://www.instagram.com/hit_u_ski/)

公式WEB : <https://hit-shinkan.com/>

## 2. 学部協議会室

---

### 東キャンパス



学部協議会室は上記で示された場所にあります。ただし、学部協議会室の入り口は東1号館側の側面にありますのでご注意ください。また、隣のKODAIRA祭実行委員会室とお間違えのないようお気をつけください。

## 3. ガイドラインの改正の場合

---

ガイドラインを改正する場合は学部協議会・新入生歓迎委員会のウェブサイトやビラなどによって告知します。また、新入生歓迎委員会の方から、参加申し込みをした学内団体に対してメーリングリストをもって改正後のガイドラインを連絡いたします。この告知をもって新しいガイドラインが施行されるものとします。